

令和5年度 岡山県主任介護支援専門員研修実施要領

1 目的

地域における包括的・継続的なケアシステムを実現するために、必要な情報の収集と発信、事業所や職種間の調整、他の介護支援専門員に対する適切な指導及び助言、事業所における人事・経営管理、さらに利用者の視点に立ってフォーマルサービスやインフォーマルサービスの質と量の確保や改善のための提案を行うことのできる人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

岡山県(研修実施機関 一般社団法人岡山県介護支援専門員協会)

3 研修時間

11日間(70時間)

4 受講資格

以下の(1)～(3)すべてを満たす者

- (1) 申し込み時点で、現に介護支援専門員として実務に従事していること。
- (2) 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡまたは介護支援専門員更新研修(実務経験者向け)を修了していること。(修了見込みを含む)
- (3) 次のいずれかに該当すること。(従事期間は、申し込み時点で満たしていること)
 - ①専任(常勤専従)の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者。ただし、下記の期間も算定できるものとする。
 - ア)管理者との兼務の期間
 - イ) 地域包括支援センターにおいて、介護予防プラン作成業務に携わっていた期間(他職種との兼務や他職種での配置も含めることができるが、介護支援専門員として登録され、介護支援専門員証の交付を受けていることを条件とし、交付後の期間より算定可能とする。(平成18年度以降に介護支援専門員として登録された者は、登録しただけで、介護支援専門員証を交付されていない期間は、従事期間に含めることはできない。)
 - また、介護支援専門員証有効期間満了後の期間も算定できるが、受講申し込み時には、有効な介護支援専門員証を有していること。)
 - ②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者または日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
 - ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者

5 受講料

受講が決定した者は、受講料を指定する期限までに研修実施機関に振り込むこととする。

受講料 35,400円

なお、振込後にキャンセルした場合は、受講料は返還しない。

6 必携テキスト

「改訂実践事例に学ぶケアマネジメントの展開」(中央法規出版株式会社)3,850円(税込)

※価格の改定・改訂版の発行があった場合には、それによるものとする。

※購入方法は、受講決定通知と併せて知らせる。

7 研修日程及びプログラム

別紙のとおり

8 申込方法

所属施設長又は事業所長を通じて受講を申し込むこと。

申込みは、一般社団法人岡山県介護支援専門員協会HP(<https://www.gia-ocma.org/>)にアクセスし、以下URLまたはQRコード(グーグルフォーム申込受付)により、期限までに申込むこと。

申込みURL : <https://forms.gle/b8wwbX6BN3XfQSPw6>



(1) 提出書類

申込み後、所属施設長又は事業所長は、推薦書(参考様式1)と共に受講希望者毎に以下の書類を揃え、期日までに下記提出先に郵送すること。

《共通書類》

- ① 介護支援専門員証の写し
- ② 専門研修Ⅰ及びⅡ又は更新研修(実務経験者向け)の修了証書の写し
- ③ 返信用封筒(角型2号 240×332mm A4サイズの用紙が折らずに入るサイズ)
 - ・受講の可否を通知するので、宛先を記入し140円切手を貼付すること。
 - ・同一事業所から複数人の申し込みをする場合は、申込をする人数分の封筒を同封すること。

《「4 受講資格」により異なる書類》

- ① 実務経験証明書(様式3)（主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者の要件により申し込みをする者は不要)
 - ※複数の事業所・施設の就業履歴を有する者は、事業所・施設毎の証明書を提出すること。
- ② ケアマネジメントリーダー研修修了者または日本ケアマネジメント学会の認定ケアマネジヤー修了者は、修了証書の写または資格証明書の写し

(2) 提出先

一般社団法人 岡山県介護支援専門員協会

〒703-8258 岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館

(3) 提出期限 令和5年10月16日(月) ※17:00必着

9 受講者の決定

受講資格を審査の上、10月下旬に受講の可否を通知する。

10 課題資料

受講が決定したときは、指定された期日内に事例について課題資料を提出すること。

11 修了証明書の交付

全科目を修了した者に、研修修了日から5年間有効の主任介護支援専門員研修修了証書を交付する。

12 オンラインでの研修

第1日目、第3日目及び第5日目(講義科目)については、オンライン研修で実施するので、機器等の準備が必要となる。接続方法等の詳細は、受講決定と併せて通知する。

- ・インターネット接続可能な機器(パソコン・タブレット端末)が1人1台必要。
- ・インターネットに接続できる通信環境を各自用意が必要。(固定回線やWi-Fi環境等)
- ・機器にカメラ、マイクが必要。

なお、第2日目、第4日目及び第6日目～第11日目(演習科目)は、集合研修を予定している。

13 その他

受講者の退職等による推薦の取り下げは、研修日初日の前日まで受け付けることとする。
また、履修の取扱は別記による。